

平成 30 年 7 月 9 日

機構債券発行に係る主幹事証券会社選定に関する公募

1. 公募に付する事項

第 3 回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券発行に係る主幹事証券会社

2. 業務概要

平成 30 年度に発行する独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券に係る引受並びに募集の取扱い

3. 公募に参加するために必要な資格

平成 27 年度から平成 29 年度の各年度において、財投機関債の主幹事証券会社としての引受実績又は政府保証債（国内）の引受実績があること

4. 機構債券発行に関する提案書（以下「提案書」）、提案内容に対する引受手数料参考見積書（以下「参考見積書」）等の提出方法及び提出期限

別紙 1 の公募要領に基づき提案書等を作成の上、平成 30 年 8 月 17 日（金）17 時 00 分までに提案書 紙媒体 10 部、電子媒体 1 部（CD-ROM 又はメールのいずれかにより提出）及び参考見積書 1 部を下記提出先へ郵送又は持参すること。また、別紙 2 に定めた評価基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等がある場合には、その写し 1 部を併せて郵送又は持参すること。

（郵送の場合も、平成 30 年 8 月 17 日（金）17 時 00 分必着）

5. 債券の発行規模等

名 称：第 3 回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券

債券の種類：5 年債（満期一括償還）

債券発行額：50 億円

発行予定月：平成 31 年 2 月頃

※ 上記債券の発行については現時点での予定であり、今後の資金需要等により発行予定月等を変更することがある。

6. 主幹事証券会社選定方法等

別紙 1 の「公募要領」及び別紙 2 の「『機構債券発行に関する提案書』評価基準」に基づき、主幹事証券会社を選定する。

7. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

【本件担当、連絡先及び提案書等の提出先】

〒101-0003

東京都千代田区一ツ橋二丁目 1 番 2 号 学術総合センター10 階

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

管理部国立大学施設支援課

（担 当） 布 施（ふせ）、田 中（たなか）

（電 話） 03 - 4212 - 6121 （F A X） 03 - 4212 - 6400

（E-mail） finance@niad.ac.jp （U R L） <https://www.niad.ac.jp>

公 募 要 領

1. 公募に付する事項
第3回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券発行に係る主幹事証券会社
2. 業務概要
平成30年度に発行する独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券に係る引受並びに募集の取扱い
3. 債券の概要等
名 称：第3回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券
債券の種類：5年債（満期一括償還）
債券発行額：50億円
発行予定月：平成31年2月頃
主幹事証券会社の構成：事務主幹事会社と主幹事会社の2者共同主幹事
※ 上記債券の発行については現時点での予定であり、今後の資金需要等により発行予定月等を変更することがある。
4. 提出書類
 - ① 提案書
 - ② 評価基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等がある場合は、その写し
5. 機構債券発行に関する提案書（以下「提案書」）、提案内容に対する引受手数料参考見積書（以下「参考見積書」）等の提出方法及び提出期限等
 - （1） 提案書及び参考見積書等の提出場所並びに問い合わせ先
〒101-0003
東京都千代田区一ツ橋二丁目1番2号 学術総合センター10階
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
管理部国立大学施設支援課
担 当： 布 施（ふせ）、田 中（たなか）
電 話： 03-4212-6121 F A X： 03-4212-6400
E-mail： finance@niad.ac.jp U R L： <https://www.niad.ac.jp>
 - （2） 提案書及び参考見積書等の提出方法
 - ① 紙媒体は用紙サイズをA4縦版、横書きとする。
 - ② 紙媒体と同じデータを電子媒体により提出。（CD-ROM又はメールのいずれかにより提出）
 - ③ 提案書の様式は別添のとおりとする。
 - ④ 引受手数料の参考見積金額については提案書上に記載せず、任意様式にて作成し、代表者印を押印すること。
 - ⑤ 提出方法は、提案書（紙媒体10部、電子媒体1部）及び参考見積書（紙媒体1部）を郵送又は持参すること。また、別紙2に定めた評価基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等がある場合には、その写し（紙媒体1部）を併せて郵送又は持参すること。
 - 郵送による場合
 - ・簡易書留、宅配便等発送記録の追跡が可能な方法で送付すること。
 - 持参による場合
 - ・受付時間：平日9時00分から17時00分（12時00分から13時00分を除く）
 - ⑥ その他
 - ・提案書及び参考見積書は、日本語及び日本国通貨で記載すること。
 - ・提案書は、両面印刷で10ページ以内とすること。

(3) 提案書等の提出期限等

提出期限：平成30年8月17日（金）17時00分必着

提出先：上記（1）に示す場所

(4) その他

提案書等の作成費用については、選定結果にかかわらず提案者の負担とする。

なお、提出された提案書等については返却せず、機構は他の用途に使用しないものとする。

6. プレゼンテーションの実施

(1) 開催日時

平成30年8月29日（水）

実施時間及び場所については、提案書等の提出締切後、別途通知する。

所要時間は、プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分程度とする。

(2) 開催場所

提案書等の提出先と同じ

(3) その他

① 提案者の出席人数は、5名程度とする。

② プレゼンテーションに使用する資料は、提案書とする。当日はパソコン、プロジェクター等の機材は使用不可とする。

③ 他の提案者のプレゼンテーションの傍聴は不可とする。

7. 選定方法等

(1) 選定及び契約

① 提案書及びプレゼンテーションの内容について、機構が定める評価基準に基づき評価した結果、得られた数値が最も高い者及び次順位の者であって、機構の定める予定価格の範囲内で見積書を提出した者を契約予定者として選定する。なお、最も評価の高い契約予定者を事務主幹事証券会社、次順位の契約予定者を主幹事証券会社とする。

② 機構は、選定した契約予定者と契約に至らなかった場合には、提案書の評価結果が次順位の者であって、機構の定める予定価格の範囲内で見積書を提出した者を契約予定者として選定するものとする。

(2) 評価基準

別紙2に定めた評価基準のとおり。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、選定終了後、全ての提案者に文書で通知する。

8. 契約書の要否

契約書は作成する。

9. スケジュール

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| ① 公募公告 | : 平成30年7月9日（月） |
| ② 提案書等の提出期限 | : 平成30年8月17日（金） |
| ③ 書面審査の実施 | : 平成30年8月20日（月）～平成30年8月29日（水） |
| ④ プレゼンテーションの実施 | : 平成30年8月29日（水） |
| ⑤ 選定結果の通知 | : 平成30年9月上旬頃 |
| ⑥ 契約締結 | : 平成31年2月頃 |

10. その他

業務実施にあたっては、契約書及び提案書等を遵守すること。また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定など企画提案書に記載した事項について、認定の取消などによって記載した内容と異なる状況となった場合には、速やかに発注者へ届け出ること。

「機構債券発行に関する提案書」評価基準

〔評価項目〕

- 1 販売戦略
 - ① 想定投資家層の提案が適切なものであること。
 - ② 想定スプレッド又は絶対値並びにその算出根拠が適切なものであること。
 - ③ その他の販売に影響を与える提案が、販売戦略に資するものとなっていること。
- 2 IR活動（IR資料及び債券内容説明書の作成を含む）についての基本的な考え方や具体的な活動方法が適切なものであること。
- 3 起債に係る提案者内関連部署における役割分担や機構における起債業務のサポート体制が適切なものであること。
- 4 合理的且つ適切な起債スケジュールが考慮されていること。
- 5 債券発行に係る発行者のコスト削減に向けての提案が適切なものであること。
- 6 その他の提案事項が適切な起債に資するものとなっていること。
- 7 提案内容に対し、参考見積価格が妥当なものとなっていること。
- 8 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等を有していること。

〔評価基準〕

下記の評価項目について、次の評価基準による５段階評価とする。

当該提案者の得点は、債券委員会の各委員が各々評価した得点を集計した数値とする。

評価項目	得点 満点： 135点	評価基準				
		大変 優れている	優れている	普通	やや 劣っている	劣っている
1－①	20	20	16	12	8	4
1－②	20	20	16	12	8	4
1－③	10	10	8	6	4	2
2	20	20	16	12	8	4
3	10	10	8	6	4	2
4	10	10	8	6	4	2
5	10	10	8	6	4	2
6	10	10	8	6	4	2
7	20	20	16	12	8	4
8	5	以下の（１）～（３）の認定等の中から、最も高い配点を得た項目の配点を評価する。 例（１）が「認定段階３」、（２）が「くるみん認定」であれば、５点が配点となる。 （１）〇女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定） ・認定段階１（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝３点 ・認定段階２（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝４点 ・認定段階３＝５点 ・行動計画策定済（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が３００人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）＝１点 （２）次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業） ・くるみん認定（旧基準及び新基準）＝３点 ・プラチナくるみん認定＝４点 （３）青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定・ユースエール認定＝４点 （４）上記に該当する認定等を有しない＝０点				

機構債券発行に関する提案書

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構長 殿

住 所：

会社名：

代表者役職・氏名：

㊞

担当者連絡先

所 属：

氏 名：

T E L：

E-mail：

1. 会社の概要について

(1) 名 称

(2) 代表者氏名

(3) 所 在 地 (本部及び担当部署)

(4) 従業員数 (平成30年3月31日現在)

・ 債券発行業務を担当する従業員： 人

・ その他の従業員： 人

・ 合 計： 人

(5) 政府系債発行業務に従事する従業員数 (平成30年3月31日現在)： 人

・ 担当部署：

(6) 平成27年度から平成29年度の各年度における財投機関債の主幹事就任件数及び金額
(主幹事は事務主幹事としての実績を分けて記載することとし、共同主幹事の場合は引受シェア按分の件数及び金額を記載してください。また、ABS(資産担保証券)は除いてください。)

(7) 平成27年度から平成29年度の各年度における政府保証債(国内債)の引受件数及び金額

2. 機構債券の起債について

(提案内容については各項目について焦点を絞り、具体的且つ明確に記述してください。)

(1) 販売戦略に関し、次の①～③についてご記入ください。

① 対象となる想定投資家層

② 提案書提出期限の前日時点における想定スプレッド又は絶対値並びにその具体的な算出根拠、機構債券発行時点の想定スプレッド又は絶対値並びにその具体的な算出根拠

③ その他の販売戦略

(2) I R活動 (I R資料及び債券内容説明書の作成を含む) についての基本的な考え方及び具体的な活動内容

(3) 起債に係るサポート体制

(4) 起債までのスケジュール

(5) 発行に係るコスト削減に向けた提案

(6) その他参考となる提案事項

3. 参考見積金額

引受手数料の参考見積金額については本提案書上には記載せず、別途参考見積書として代表者印を押印の上、ご提出ください。

注意事項

(1) 提案書及び参考見積書は、日本語及び日本国通貨で記載してください。

(2) 提案書は 10 ページ以内で両面印刷としてください。(パンフレット等を除く)